14章　情報社会に対する話題

言葉の定義(p150)

- ユニバーサルデザイン
  - 情報の受け手をなるべく広くしようという試み
- バリアフリー
  - 身体的になんらかの障害（障碍）をもつ人でも、そうでない人と同じように利用できる機械（器具）
  - アクセッシビリティ（どれだけ多くの人が器具を使うことができるかの指標）
- ディジタルデバイド
  - 情報通信ネットワークを利用できる人とできない人の間に生ずる生活の質に関する格差

障害や格差への対応策(p151)

- 視覚障害
  - webページでは文字で画像の説明を付加、配色に注意
- 聴覚障害
  - 音のみの通知を行わない
- 言語障害
  - 発声によって応答するソフトは時間切れまでの時間を長くする
- 運動障害
  - 上肢： CUI(Character User Interface)主体の操作
  - 下肢： 入り口にスロープ、車椅子でも利用可能な机の形状
- 知的障害

ディジタルディバイドへの対応策 (p152)

- 原因（主に社会格差）
  - 情報処理機器を所有しない
  - ネットワーク接続ができない
  - 計算機から音が出ない
  - 画像が表示できない
  - 計算機操作の知識がない
- 対策
  - 政治的な解決を期待

電子商取引(p152)

- 電子商取引(E-commerce)
  - 情報通信ネットワークを用いて行われる商取引
  - 決済をネットワークを使って行うこと
- 商品
  - 実体のないデータ (音楽データ, 航空券)
  - 実体があるが実体に意味のないもの (ＣＤ)
  - 実体のあるもの (食品, パソコン, 自動車)
- 企業間電子商取引(business to business)
  - 入札の電子化

決済(p153)

- クレジットカード・信用取引
  - 決済より先に商品が届く
  - 集金までの時間長い
    (購入者にとってメリット、販売者にとってデメリット)
- デビットカード・銀行引落し
  - 購入と同時に口座から引落し
    (購入者にとってデメリット、販売者にとってメリット)
- 電子マネー
  - ある特定のパターンのデータを「お金」として流通
  - 偽造対策、「お金」の流通のバランスが必要

知的財産(p154)

- 著作権（海賊版の禁止）
  - 有体物　→　所有が明確
  - ディジタル情報　→　情報の所有者が確定しない
  - 2002年4月に著作権法が改正
  - 2003年12月にガイドラインが提示される予定
  - 教育現場で意識的に取り上げる必要がある
- 著作権の発生
  - ベルヌ条約（国際条約）によって保護

文化庁（http://www.bunka.go.jp/）

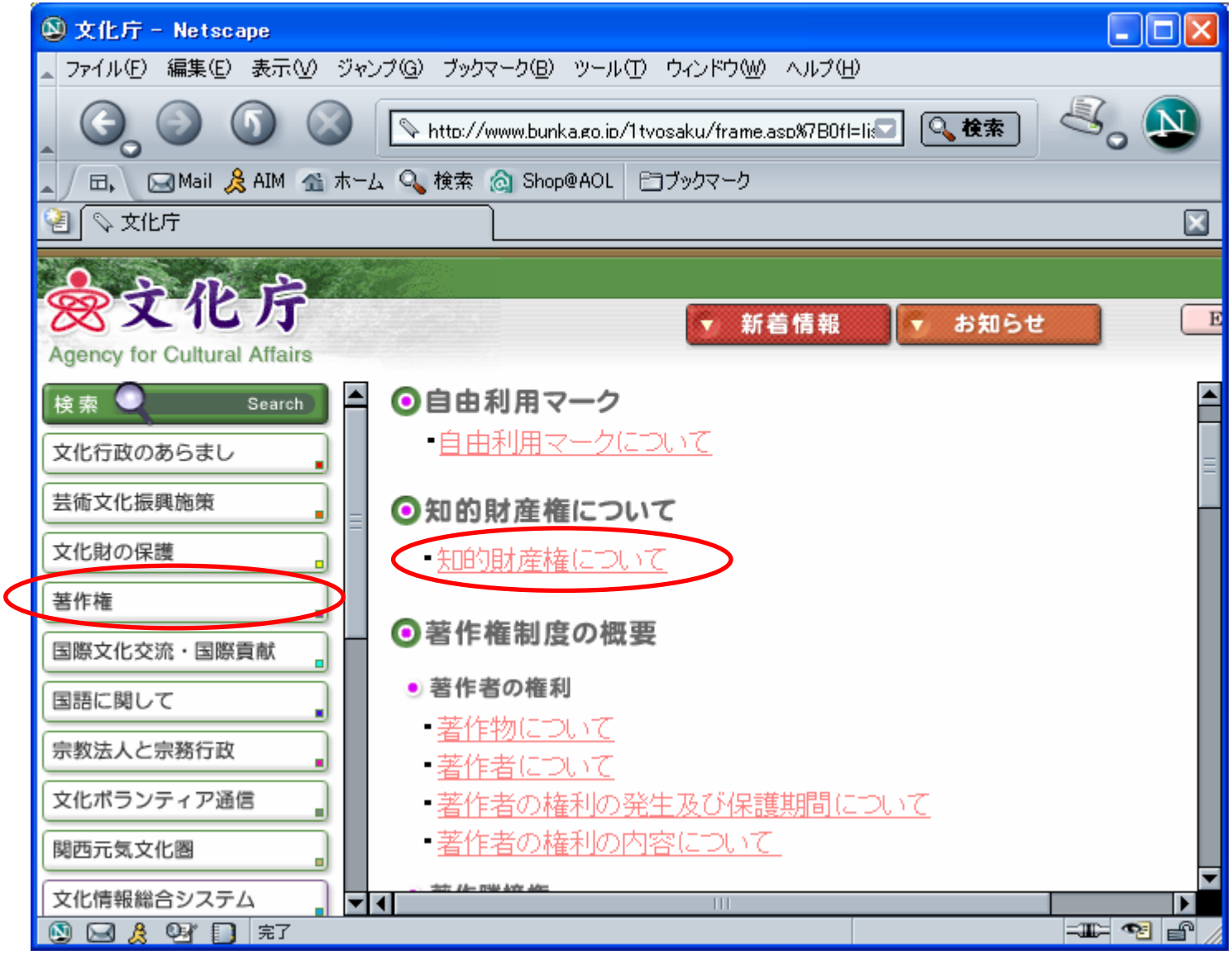

知的財産権

文化庁 - Netscape

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ジャンプ(G) ブックマーク(B) ツール(T) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

http://www.bunka.go.jp/1tyosaku/frame.asp%7B0fl=list&id=1000002923&c

検索

Mail AIM ホーム 検索 Shop@AOL ブックマーク

文化庁

文化庁
Agency for Cultural Affairs

新着情報 お知らせ English

検索 Search

- 文化行政のあらまし
- 芸術文化振興施策
- 文化財の保護
- 著作権
- 国際文化交流・国際貢献
- 国語に関して
- 宗教法人と宗務行政
- 文化ボランティア通信
- 関西元気文化圏
- 文化情報総合システム

著作権～新たな文化のパスワード～

知的財産権について

「知的財産権」は，通常，著作権や工業所有権など，人間の知的な創作活動などから生産されたものに対する以下のような、権利の総称として使われています。なお，同じことを意味する用語として，無体財産権という用語が使われることもあります。

- 知的財産権（無体財産権）
  - 著作権（著作隣接権を含む。）
  - 工業所有権
    - 特許権
    - 実用新案権
    - 意匠権
    - 商標権
  - その他　半導体集積回路配置図に関する権利
    種苗法
    不正競争防止法
    など

間野先生の著作権クイズ

- 著作権は永遠に保護される。
- 小学生の絵や作文にも著作権がある。
- 著作権は文化庁に届ければもらえる。
- 他のホームページの写真をコピーして自分のホームページに載せてもいい。
- レンタル店から借りたCDをMDにダビングして自分だけで楽しんでもいい
- 校内放送でモーニング娘の曲を流したい時は事務所の許可がいる。
- 公表された作品の一部を自分の作品に使うことを「引用」という。
- 図工の時間に4人で作った共同作品の著作権は代表の子にある。
- 商店街の建物の写真をホームページに載せたい時は写っているすべての店に許可が必要。
- ホームページの画像や文章をコピーし学習に使うのはいい？

(2003年11月20　読売新聞朝刊より抜粋)

個人情報とプライバシー(p156)

- 個人情報
  - 個人を特定するのにふさわしいさまざまな情報
    - 身元確認や資格についての情報、財務情報など
  - 「到達可能性」のある情報（電話番号，住所など）
- プライバシー
  - 個人情報の存在する領域
  - http://www.glocom.ac.jp/odp/library/69.pdf
- 情報通信ネットワーク（素早い検索が可能）
  - 個人情報とプライバシーの範囲を変えている